



ぺったんぺったん お餅つきで元気作戦!?



広報 かみごおり

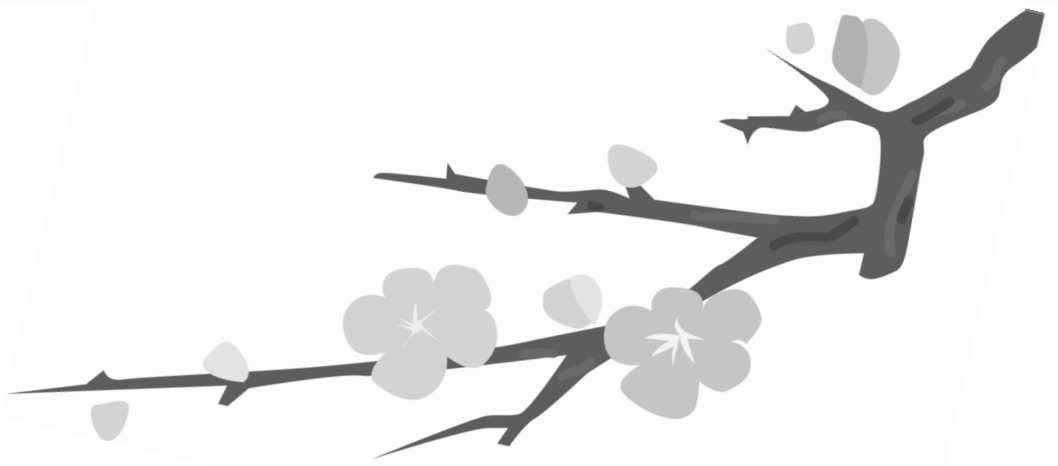
今月の主な内容

新年のごあいさつ	2
東播西播定住自立圏協定書を締結	4
お知らせ伝言板・税特集号	4
地上デジタル放送への取り組み⑧	10
上郡町の偉人「大鳥圭介」第五回	14

12月20日（日）、船坂の延野公民館で農村と都市住民との交流「餅つき大会」が行われました。この事業は、県の「小規模集落元気作戦」の一環として、行頭集落で行う「米づくり体験オーナー募集」のPRを目的としたもので、農業に興味を持ち集まった参加者は、地元の方々の指導のもと餅つきを経験しました。参加者はお餅をほおばりながら「つきたてのお餅は温かくてやわらかい。夏にはホタルを見に来たいです」と話していました。



円心くん エイトちゃん



町長 山本 暁

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆様には、輝かしい平成22年の新春を健やかにお迎えのこととお喜び申し上げます。また、平素から町行政に対しまして、ご理解とご協力を賜りますこと、心よりお礼申し上げます。

さて、昨年は上郡中学校の新校舎への移転を終え、千種川床上浸水対策特別緊急事業が順調に進む中、台風9号が襲来し未曾有の大水害が発生しました。千種川上流の佐用町を始め、町内でも5年前の台風19号時と同様に多くの地区が甚大な被害を受けました。頻発する自然災害に対応するため、早急な防災・治水対策が求められるとともに、地域で常日頃から災害に備えるという自主防災体制の重要性を実感しています。

千種川河川改修事業については、昨年末より佐用町まで計画区域を延長した整備計画が策定されています。金出地ダムについても、新政権のもと検証対象ダムとなりましたが、水害を防ぎ流域住民の生活を守るためにも建設継続を訴えていきます。

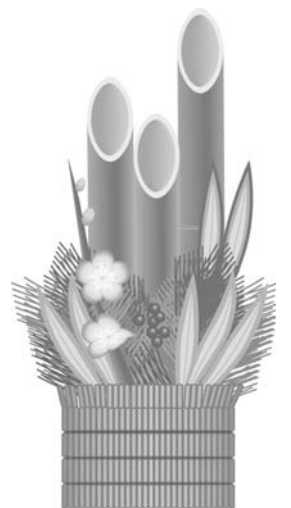
また、町民の皆さんの懸命な協調のもと整備できました光ケーブルの情報通信ネットワークを、防災に活用し、屋外拡声器の設置や、ケーブルテレビ等での情報発信体制の整備を図ってまいります。

昨年より備前市、赤穂市、上郡町を圏域として取り組んでいる「定住自立圏構想」は、都市部への人口流出を防ぎ、圏域での生活機能の確保と充実を図るため、連携した事業を展開してまいります。

少子化が進む中、本年は梨ヶ原小、船坂小、船坂幼が、山野里小、山野里幼に統合されます。これまで地域で支えてきた学校園がなくなることは寂しいですが、子供たちは大勢の友と共に、更にいきいきと学び、成長してくれるものと期待しています。

なお、長引く景気の低迷により地域経済は混沌とした状況が続き、この不況の影響により、本町においても必要な財源確保が非常に厳しい状況にあります。持続可能な行財政運営のためにも「選択と集中」により、経費の削減と簡素で効率的な事業展開を図ることが急務となっています。

このような社会情勢や地域経済の荒波を乗り越えるためにも、議会とともに舵をしっかりと握り、町民の皆さんとの対話を第一とし、希望と夢あふれ活力あるまちづくりを進めてまいりますので、今後ともなお一層のご理解とご協力をお願いしますとともに、年頭にあたり、皆さんのご健勝とご多幸をお祈りいたしまして新年のごあいさついたします。



～2010年～

謹賀新年



議長 田淵重幸

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、希望に満ちた平成22年の新春を迎えられましたことを議会を代表し、心からお喜び申し上げます。また、日頃から議会活動に深いご理解とご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は実質的に50余年に渡り政権を担ってきた自民党に代わり民主党が政権を担うこととなり、与野党それぞれが立場を替えて新しい日本、元気な日本を創造するため動き始めました。

一方、アメリカにおいてもオバマ新政権が誕生し、雇用や環境分野などにおいて新たな政策を実行に移そうとしています。

町政においては、長引く景気の低迷、少子高齢化、都市部への人口流出など厳しさが一層増している社会情勢のなか、皆様方のご理解とご協力により、兵庫県による千種川床上浸水対策特別緊急事業や中学校移転、光ファイバー網整備、簡易水道の上水道統合事業等、安全安心で魅力あるまちづくりが着実に進められてきました。

景気回復が不透明な状況で更なる悪化も予想されますが、今後におきましても着実な行財政運営が行われ

るよう、議会としても最大限の力を発揮していきたいと思っております。

また、新たな政権においても推進されようとしている地方分権改革に対して的確に対応できるよう、日々研鑽を積み、議会人としての感覚を磨き、合わせて、これまで同様に皆様方お一人おひとりの幸せを第一に考え、今以上に建設的な議論を行い、全力で諸課題の解決に当たっていきたく思っています。

今後とも格別のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。新しい年が皆様にとって多き年になりますよう心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶いたします。



2市1町が連携し、魅力ある圏域づくりを！

東備西播定住自立圏協定書を締結

12月25日（金）、赤穂市役所において「東備西播定住自立圏形成協定合同調印式」が行われ、岡山県の備

前市、兵庫県赤穂市と上郡町よりそれぞれ正・副市長、正・副議長が出席し、圏域の中心市と周辺市町が1対1で結ぶ協定の締結がなされました。中心市である備前市と赤穂市、備前市と上郡町との間でそれぞれ結ばれた当協定は、今後策定する、住みよい圏域づくりを目指していく

ための具体的な取り組みを記載する「共生ビジョン」の基礎となる協定です。

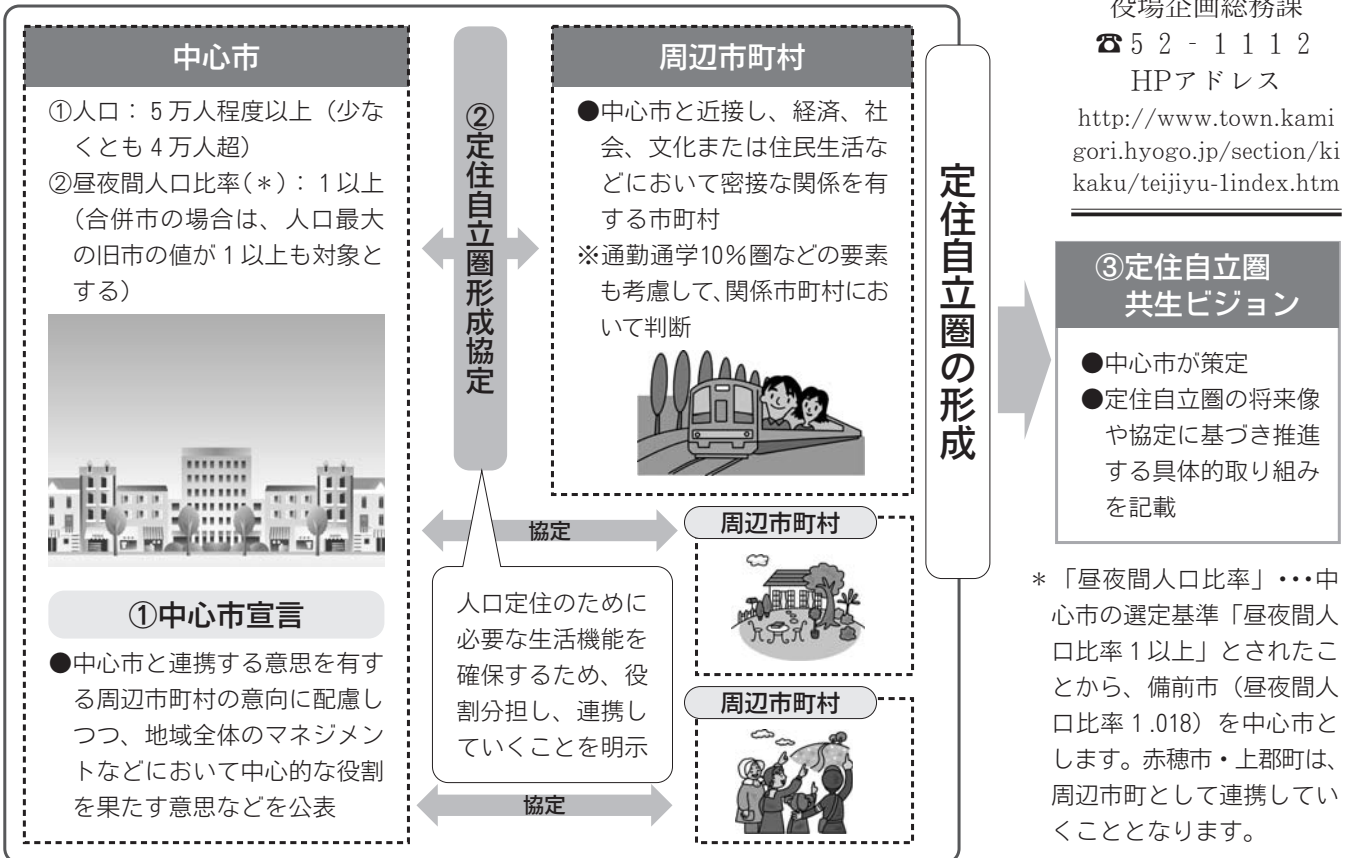
各市町の12月議会定例会で協定案が可決されたことからこの度の調印式が行われ、式典で東備西播定住自立圏形成推進協議会会長の豆田正明赤穂市長は、「岡山県と兵庫県、中国と近畿という見えない壁を風通しよくしていきたい。圏域内の定住を図り、自立した地域づくりを進めた



協定締結後、握手を交わす（左から）山本上郡町長、豆田赤穂市長、西岡備前市長

い」と述べられました。なお、備前市と上郡町とで締結された協定書の概要（連携する取り組みの分野、内容）は次ページのとおりです。（備前市と赤穂市との協定書についても概ね同様の内容です）

「定住自立圏構想」とは？



●お問い合わせ
役場企画総務課
☎52-1112
HPアドレス

<http://www.town.kamigori.hyogo.jp/section/ki-kaku/teijiyu-lindex.htm>

* 「昼夜間人口比率」・・・中心市の選定基準「昼夜間人口比率1以上」とされたことから、備前市（昼夜間人口比率1.018）を中心市とします。赤穂市・上郡町は、周辺市町として連携していくこととなります。

東備西播定住自立圏の形成に関する協定書

―備前市と上郡町（概要）―

備前市と上郡町は、定住自立圏の形成に関し、次のとおり協定を締結する。

この協定は、定住自立圏構想推進要綱の規定に基づき中心市宣言を行った備前市と当該宣言に賛同した上郡町が、相互に役割を分担して、人口定住に必要な生活機能の確保及び充実に必要事項を定め、市町区域への人材の誘導を促進するために必要な事項を定めることを目的とする。この目的達成のために東備西播定住自立圏を形成し、次に規定する政策分野の取り組みにおいて相互に役割を分担して連携を図り、共同し、または補充しあうこととする。



連携する取り組みの

分野、内容

生活機能の

強化に係る政策分野

医療

(ア) 地域医療の連携

圏域の中核的病院である赤穂市民病院を中心として、圏域内の公立病院等が連携を図り、医療体制の確保、充実に取り組む。

教育

(ア) 生涯学習の推進

圏域における生涯学習の機会拡大、文化・スポーツの振興、健康増進等を図るため、教育施設等の相互利用、文化・スポーツ等に関する情報の交換及び人材の交流等、文化・スポーツの交流等を推進する。

(イ) 学校給食の広域連携

圏域における学校給食の充実を図るため、学校給食施設の広域連携を図る。

産業振興

(ア) 地産地消の推進及び地域ブランドの発掘

地産地消の推進及び地域ブランドの発掘を図るため、圏域内の事業者に対して既存商品の再発掘、改良及び新商品の開発等について必要な支援を行うとともに、各種イベントの実施や既存施設の空きスペース等の活用により情報を発信する。

(イ) 観光振興の推進

観光振興による地域産業の活性化を図るため、地域の観光資源の発掘やその魅力を活かした観光ルートの設定、旅行代理店等へのPR及びガイドブックの作成を行う。

(ウ) 鳥獣害防止総合対策

圏域内の農業被害の軽減及び山村の機能を保全するため、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律に基づき、備前市及び上郡町が策定した被害防止計画に定めた鳥獣被害防止対策を総合的に進める。

(エ) 企業誘致の推進

圏域経済の活性化を図るため、備前市、上郡町及び赤穂市と連携して

企業誘致に必要な情報の発信を行う。

結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

地域公共交通

(ア) 地域公共交通ネットワークの構築

圏域内住民の移動手段を確保するため、圏域における公共交通の課題について継続的に調査、検証するとともに、バス路線の充実・構築及びJR山陽本線の利便性向上に取り組む。

ICTインフラ整備

(ア) 地域情報ネットワークシステムの構築

圏域内の地域情報を、行政、各種団体、個人が、インターネットを介し、容易に発信や入手できる地域コミュニティサイトの構築に取り組む。

地域内外の住民との交流・移住促進

(ア) 住民交流

圏域内の住民交流を活性化させるため、赤穂国際音楽祭等住民交流に

資するイベント等を実施また、支援し、にぎわいの創出、相互の理解を深める。

(イ) 移住の促進

圏域外からの人の流れを創出し魅力ある圏域を作るため、備前市、上郡町及び赤穂市と連携して移住情報の発信を行う。

圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

圏域内の職員等の交流

職員の資質向上及び圏域マネジメント能力の強化を図るため、圏域外の専門家の招聘や、合同研修、職員交流を実施する。

以上の取り組みを推進するため、



特別史跡に指定されている旧閑谷学校（備前市）



12月14日に行われる赤穂義士祭（赤穂市）

備前市と上郡町は、相互に役割を分担して連携し、または協力して事務の執行に当たるものとする。

また、必要な費用が生じるときは、国等からの財政支援、相互の受益の程度等を勘案し、当該費用を負担するものとする。

人員の確保に係る負担並びに費用の負担については、その都度備前市、上郡町が協議して別に定めるものとする。

(協定を変更する場合)
協議の上あらかじめ議会の議決を経るものとする。

(協定を廃止する場合)

あらかじめ議会の議決を経た上でその旨を他方に通告したうえで、その日から起算して2年を経過した日にその効力を失う。

これまでの経過

平成20年	平成21年
10月28日 備前市（中心市）、赤穂市、上郡町が定住自立圏先行実施団体に決定（総務省）	3月18日 中心市宣言を備前市で可決
6月7日 東備西播定住自立圏形成推進協議会（以下、「推進協議会」）設立 幹事会、部会の開催	6月25日 第2回推進協議会開催 推進協議会予算補正について審議。協定・ビジョン案策定の進捗状況について報告
11月21日 第3回推進協議会開催 協定書（案）について審議	12月9日 上郡町議会定例会で、備前市と形成協定を締結する議案が可決
12月16日 備前市議会定例会で、赤穂市並びに上郡町と形成協定を締結する議案が可決	12月22日 赤穂市議会定例会で、備前市と形成協定を締結する議案が可決

はばタンの 兵庫県住宅再建共済制度 **フェニックス共済** 加入ご案内

年額5,000円で
初年度は500円/月×3月までの月数（上限5,000円）
最高600万円の給付
（半壊以上の被害認定に限ります。）

まさかより
もしもに備える
フェニックス

給付金の種類	給付対象	給付金額
再建等給付金	全壊・大規模半壊・半壊で再建・購入	600万円
補修給付金	全壊で補修	200万円
	大規模半壊で補修	100万円
居住確保給付金	半壊で補修	50万円
	全壊・大規模半壊・半壊で再建・購入・補修をせず賃貸住宅に入居した場合など	10万円

（一部損壊は給付の対象となりません）

財 兵庫県住宅再建共済基金
☎078-362-9400
（専用電話：平日9:00～17:00）
FAX 078-362-9405

●お近くの郵便局で申し込みができます。
●インターネットでも申し込みができます。
<http://web.pref.hyogo.lg.jp/wd34/phoenixkyosai.html>

平成21年 上郡町の 主な出来事

1月

- 11日 消防団出初式
- 12日 成人のつどい
- 24日～2月8日 上郡町幼稚園・小学校統合計画住民説明会

2月

- 15日 上郡町人権啓発映画鑑賞会で「おくりびと」を上映

3月

- 24日 上郡中学校新校舎が竣工
- 29日 新竹万橋（與井～山野里間）が竣工、渡り初め

4月

- 12日 第5回かみごおり桜まつり
- 13日 上郡町自主放送を開始
- 24日 定額給付金・子育て応援特別手当が給付される
- 25日 第34回連合自治会定期総会
- 26日～30日 上郡町商工会がプレミアム付きお買い物券「お買い物GOGO券」を販売

5月

- 25日 小河清之さんが上郡町商工会長に就任

6月

- 1日～5日 上郡中学校2年生がトライやる・ウィークを実施
- 7日 第1回かみごおりホテルウォークを開催



7月

- 11日 戸籍の電算化により、各証明書が一新（改製）される
- 20日 第17回安室ダムまつり

8月

- 1日 上郡ピュアランド山の里がリニューアルオープン
- 9日 台風9号の襲来。県西北部で甚大な被害

9月

- 12日～10月25日 「姫路⇄上郡間電車開通50年」写真展
- 13日 敬老会
- 19日 町内各小学校で校区民体育大会
- 23日～12月6日 上郡町民体育大会
- 26日 山野里大坪遺跡の発掘調査現地説明会

10月

- 4日 第17回平家まつり
- 24日～11月15日 上郡町文化祭

11月

- 1日 第24回健康福祉まつり
- 1日～29日 特別展「山陽本線とその周辺のSL-吉栖清美コレクション」
- 8日 上郡中学校統合50周年記念式典第20回上郡町商工まつり
- 18日 千種川委員会初会合
- 22日 船坂小学校でPTCAフォーラムを実施

12月

- 6日 上郡町人権のつどい
- 23日 クリスマス親子劇場
- 25日 東備西播定住自立圏形成協定合同調印式

1 上郡中学校新校舎が竣工。統合50周年を記念し人文字を撮影

2 新竹万橋の開通を祝して、渡り初めが行われる

3 一ヵ月足らずで10,000セットが完売した「お買い物GOGO券」

4 新たな指定管理者が決定。ピュアランド山の里リニューアルオープン

5 山野里大坪遺跡が出土（奈良時代後半～平安時代前半）

6 台風9号の影響で、川の水位が上昇。国道まで流木が打ち上げられた

地域づくりに大きく貢献 ひょうご県民ボランティア活動賞を受賞

12月13日（日）、ボランティア活動を通じて、地域づくりに取り組まれている個人や団体に贈られる、「ひょうご県民ボランティア活動賞」の表彰式が神戸市で行われました。本町からは、視覚障がい者のために点訳活動をしている「サークル点友」と、給食サービスの調理や高齢者への訪問活動をしている「すずらの会」の2団体が受賞されました。

武田成美さん（サークル点友）は、「これからもコツコツと活動を続けたい」と話され、末広洋子さん（すずらの会）は、「今まで活動を続けることができ、本当に幸せ」と感想を述べられました。



▲山本暁町長に受賞を報告したすずらの会とサークル点友の皆さん
(12/24)

駅前イルミネーション 大作戦！ 巨大「光のトンネル」現る!?



▲イルミネーションの点灯に大喜ぶ子どもたち

12月11日（金）、智頭線上郡駅前広場に設置された駅前イルミネーションの点灯式が行われ、カウントダウンとともに輝くイルミネーションに、歓声がわき上がりました。

これは、少しでも町が明るくなるようにと町観光協会、町商工会青年部、町観光案内所のボランティアの方々が協力して企画したもので、電飾には家で使わなくなった電球や、廃油を利用したローソクなどが使われました。また、5万個のLEDを使用した「光のトンネル」は、美しい青色の光を放ち、子どもたちはトンネルを通り抜けては「きれい！すごーい！」とはしゃいでいました。

知 明るい選挙の推進に感謝状贈呈 事選挙での熱心な啓発活動に感謝

12月16日（水）、兵庫県庁西館大会議室において「兵庫県市区町選挙管理委員会委員大会」が開催されました。この大会では、平成21年7月5日に行われた兵庫県知事選挙で、啓発活動に尽力された個人や団体

に対し、県選挙管理委員会より感謝状が贈呈されました。

本町からは、「上郡町いずみ会」が表彰され、啓発物資の配布や町ぐるみ健診の受診者に投票を呼びかけるなど、選挙啓発に大きく貢献したことが評価されました。



▶贈呈式に出席した上郡町いずみ会 高宮一代会長

智 開業15周年を記念して 頭急行「ふれあい花の駅づくり」



苗を一つひとつ手で植える園児たち

12月3日（木）、智頭急行上郡駅で「ふれあい花の駅づくり」イベントが行われました。

これは、同急行の開業記念事業の一環として行われ、高田幼稚園の園児37名が、計20個のプランターにパンジーとビオラの苗を植えました。プランターは駅構内に置かれ、花は5月ごろまで楽しむことができます。

植栽に参加した園児は、「智頭線に乗って、岡山県の温泉に行ったことがあるよ。花がたくさん咲いたところに、また見に来たい」と話していました。

上郡町行頭で米づくり体験オーナー募集

船坂地区の行頭（ゆくとう）では、小規模集落元気作戦として、集落内の田を活用した「米づくり体験オーナー」を募集しています。

当オーナー制度は米の収穫が第一目的ではなく、農業を体験し、その大変さ、楽しさを皆様に理解していただくための企画です。

オーナーと地元住民との交流、オーナー同士の交流による、人と人の結びつきを大切にしたいと考えています。体験は、来年4月の田植えからです！



米の収穫を間近に迎えた行頭集落（H21.9.6撮影）

募集区画 1区画100㎡（募集区画数10区画）
 ※先着順、区画区分なし：1,000㎡の土地を農家の方にお借りして、皆で米づくり体験を行います。
参加料金 20,000円／区画
 ※個人、家族、グループ（5名まで）での参加

募集期限 2月28日（日）
申込方法 米づくり体験オーナー申込書によりFAXまたはメールで。
問役場企画総務課 地域振興係
 ☎52-1112 FAX52-5172

相生警察署からお知らせ ☎22-0110

110番は県民と警察を結ぶホットライン

通報時6つのポイント

110番通報をすると、警察官が必要なことを質問します。

通報を受理する警察官と、パトカーや関係警察署に現場急行を指令する警察官の2名で対応しています。落ち着いて、はっきりとお答えください。

兵庫県警察シンボルマスコット ころへいくん



- ① 事件ですか、事故ですか？
- ② 場所はどこですか？
- ③ いつごろですか？
- ④ 犯人の特徴は？
- ⑤ 今はどうなっていますか？
- ⑥ 名前、住所、電話番号は？

防ごう！スリップ事故く冬の交通事故防止

寒さが厳しくなると、積雪や凍結によって路面が滑りやすくなり、スリップによる交通事故が多発します。快適に雪道などを走行するためのポイントを知っておきましょう。

雪道などでの安全運転

① 発進時はゆっくりと

急発進・急加速はスリップの原因となります。

② スピードは控えめに

路面状況に応じて、何が起きても対処できる安全な速度を保ちましょう。

③ 車間距離は十分に

滑りやすい路面では制動距離が長くなることから、車間距離を十分にとりましょう。

④ 急ブレーキは禁物

エンジンブレーキを併用し、慎重な運転を心掛けましょう。

⑤ 坂道では

車間距離を十分にとり、余裕を持って走行しましょう。

11月末上郡町内 交通事故など発生状況				
交番（駐在）別	人身事故	死者	傷者	物損事故
上郡橋	29	0	31	54
上郡駅前	21	0	25	123
中野	16	0	18	70
梨ヶ原	5	1	6	30
八保	2	0	2	7
赤松	5	0	5	34
野桑	4	0	4	12
播磨科学公園都市	4	0	4	23
合計	86	1	95	353

今年3月末までに

ケーブルテレビサービスの利用開始を!



現在、町内全域（一部の地域を除く）に整備されたケーブルテレビを利用して、高速インターネットや地上デジタル放送などのサービス提供が行われています。

すでに12月末時点で、ケーブルテレビ利用の申し込みをされた約98%（4,800戸）の家庭や事業所で引込工事（V・ONUを設置する工事）が終了しております。

また、そのうち姫路ケーブルテレビが提供する放送サービスを約3,500世帯が視聴し、さらにNTT西日本が提供する光インターネットのサービスも約1,000世帯が利用しています。

これまでも何度か広報などでお知らせしているところですが、まだ

宅内工事はお済みですか？

ケーブルテレビのサービス提供を受けていない利用者の方は、今年の3月末までに、テレビもしくはインターネットのどちらかのサービス提供を受けていただくことになっていきますので、お早めに宅内工事をお願いします。

今年3月末までにサービス提供を受けていただく理由

今回整備したケーブルテレビ網は、ケーブルテレビを利用する方（受益者）で管理するものです。したがって、利用者皆さんの使用料を基にケーブルの維持管理を行います。

受益者の公平負担とケーブルテレビの健全な運営管理を行うためには、サービスを利用していただくことが大前提です。

維持管理費に係る主なもの

- ・ ケーブルテレビ施設の保守費用
- ・ 関西電力、NTTの電柱への光ファイバの共架に要する費用（約7,000本）
- ・ 電柱建替などによる光ファイバの移設費用
- ・ 小動物による光ファイバの損傷被害の修復に要する費用
- ・ 自営柱および機器などの設置に伴う土地・建物の借上料など

共同受信施設の停止時期の確認を!



現在、ケーブルテレビの移行スケジュールとあわせて共同受信施設（以下「共聴」）の廃止や停止を行う共聴組合があります。

すでにいくつかの共聴組合では共聴の停止を行ったところもあります。共聴施設が停止され「急にテレビが

視聴できなくなったから、宅内工事をして欲しい」と依頼されてもすぐに対応できるとは限りません。

まだ宅内工事が終了していない方は、必ず共聴施設の停止時期を確認してください。

忘れていませんか？ ケーブルテレビの分担金の 納付期限が近づいています

ケーブルテレビの引込工事も残すところ3カ月となりました。

まだ、分担金を納付されていない方は、お早めに分担金の納付をお願いします。納付期限を過ぎてしまうと現在の分担金の金額（46,000円）で引込工事ができなくなる恐れがありますので、必ず期限までに納付をお願いします。

●お問い合わせ

役場企画総務課 総務防災係

☎ 52・1111

1月より申込窓口が増えます！ 光インターネットのご案内

1月より、皆さんのところに下記の販売代理店が、インターネットの申し込みに関する案内に伺います。ご利用をお考えの方は、お話を聞かれていますでしょうか。

なお、光インターネットの申込窓口は、下記のとおりとなっています。また、電気量販店での申し込みはできませんのでご注意ください。

《申込窓口》

NTT西日本 姫路営業支店

☎0120-939-195

上郡町役場

☎52-1111

(株)IPネットサービス(販売代理店)※

※販売代理店に関するお問い合わせ

(株)NTT西日本-兵庫 営業部

姫路営業部門 姫路営業推進グループ ☎079-287-3470

受付(平日)9時~17時 ※土日祝は除く

播磨科学公園都市 ケーブルテレビのデジタル化

播磨科学公園都市では、姫路ケーブルテレビが4月より随時ケーブルテレビサービスの提供を開始します。

サービスの内容は、放送と高速インターネットのサービスが提供されます。これにより播磨科学公園都市内でも地上デジタル放送を視聴いただけるようになります。

詳しくは、企業庁へお問い合わせください。

●お問い合わせ

兵庫県企業庁 地域整備局 公園都市整備課 計画係

☎078-362-3603

播磨科学公園都市建設局

☎58-1115

みてみて 女性力！ これからの時代西播磨からGO!!

日時 1月31日(日) 12時~

- 特産展開催 ①12:00~ ②15:30~
- 記念式典・活動報告 13:10~
- 上郡中学校吹奏楽部演奏会 13:30~
- 記念講演会 14:00~

会場 上郡町生涯学習支援センター

『生きるとは…日本舞踊家元が語る人生の楽しみ方』

講師：日本舞踊家元 藤原寿豊(ふじわらじゅほう)

1946年、兵庫県生まれ。14歳のときに、日本舞踊の世界に内弟子として入門。新流派を創流し、兵庫県を本部とし、大阪・京都・宮崎と幅広く活躍中。



主催：西播磨地区商工会女性部連絡協議会／兵庫県商工会連合会／相生商工会議所女性会／赤穂商工会議所女性会／龍野商工会議所女性会

●お問い合わせ 上郡町商工会 ☎52-3710

新型インフルエンザに備えた家庭用食料品備蓄ガイド」をご活用ください!!

新型インフルエンザへの感染を避けるためには、感染者と接触しないよう、また不要不急の外出をしないことが重要です。また、発生直後などは、食料品が思うように手に入らない恐れもあり、日ごろから食料品の備蓄に取り組むことが必要です。

農林水産省では、新型インフルエンザの感染拡大に備えた家庭における食料備蓄を推進しており、本年4月に「新型インフルエンザに備えた家庭用食料品備蓄ガイド」を作成しました。当ガイドでは、「備蓄食料品リスト」や「備蓄の取り組み方」、「ワンポイントアドバイス」など実践例も交えながら分かりやすく作成されています。ぜひ、備蓄を行う際の参考にご活用ください。

なお、当ガイドは農林水産省のホームページでご覧いただけます。

(ホームページのアドレス)

<http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/anpo/pdf/gaido.pdf>

人権作文&人権ポスター 優秀作品の紹介②

先月号に引き続き、「人権のつどい」において表彰を受けられた人権作文と人権ポスターの優秀作品を紹介します。

未来への種まき



鞍居小学校

二年 松本 紅葉^{くれは}

「いつか、フルマラソンを完走したい。」

これは、私が幼いころから、父がよく言っていた言葉です。

父は、走ることが本当に好きな人で、仕事が休みの日には、早朝から走りに出かけてしまいます。そして、みんなが朝ご飯を食べるころには帰ってきて、一緒に食事をします。「せっかくの休みなんやから、ゆっくりしたらええのに。」

と、私はずっと思っていました。父の夢が実現したのは、数年前の

でないことがわかりました。そして、それと同時に、あることに気がつきました。父が休みの朝や夕方に一生懸命走っていたのは、このためだったのです。父は、ずっと前に

「夢という種をまいたら、努力という水をやり続けて、くじけそうな時は、あきらめないという肥料をやれば、いつかきれいな花が咲くんですよ。」

と、言っていました。

その時は、少し難しいなあと思っていたけれど、私は、父から大切なことを教えてもらい、それは、直接ではないけれど、私の心にはしっかりと届きました。だから、

「おめでとう!。」

と、心から父に言いました。

今では本当に楽しそうに、いろいろな大会に出かけて行きます。とても疲れて帰って来ますが、最後はやっぱり笑顔です。

この夏、同じことを教えてくれた人が、もう一人いました。それは、イモトアヤコさんです。二十四時間テレビで、百二十キロメートル以上のとても長い距りを走る姿をみて、心から感動しました。

イモトさんは、足の痛みやねむけと必死にたたかいたがら走っていま

した。顔をゆがめて我慢しながら走るイモトさんを見て、父もこんな風に走っているのかなと思うと、気持ちがすこく伝わってきて、

「がんばれ!。」

と、応援せずにはいられませんでした。

そして、ゴールしたときには、思わず、

「やったあ!。」

と、言っていました。

「苦あれば楽あり」という言葉があります。苦は花を咲かせるための種まき、水やりなどの作業で、楽は花が咲いたときの喜びだと思っています。過去の小さな積み重ねが、未来への第一歩なんだと思います。

これは、父やイモトアヤコさんから教えてもらったことですが、いつか私も、他の人に伝えることが出来たらいいな、と思いました。

だから私は、これから未来への種まきを始めようと思います。夢をかなえた父のように、どんな向かい風にも負けないで努力し続け、私もいつかきっと美しい花を咲かせてみます。

その時は、

「よくがんばったね。」

と、ほめてくださいね。

私の祖父



上郡中学校

三年 長尾 加奈子

祖父は、昔からとても病気がちでした。今までに入院したことも、一度や二度ではありません。

そんな祖父が、今年の九月、体調が悪く入院しました。この頃の祖父は、庭を散歩したりするくらい今までより元気だったのに、入院なんてどうしたんだろう・・・と思いました。

母は、

「一週間くらいで退院できるらしいから、心配せんで大丈夫。」

と、言っていたので、祖父はまたすぐに元気になって帰ってくると思いましたが、

しばらくして、母と妹が病院にお見舞いに行きました。祖父はひどく体調が悪そうな様子もなく、お見舞いに来た妹に、

「ありがとう。」

と、笑顔で話しかけていたと聞いて、

私もほっとしたのを今でも覚えています。

「すぐに良くなる。」そう信じていた家族の思いとは裏腹に、祖父の体調は一向によくありませんでした。

一週間と言っていた入院期間は日に日に延びていき、祖母が病院に泊まり込むことも多くなっていました。

私がやっとお見舞いに駆けつけたころには、もうしゃべれないほどに苦しそうな祖父がいました。肺がとても悪くなっているのだと聞きました。

入院していた時、祖父は、

「どうなってもいいから、家へ帰りたい。」

と、言っていたそうです。今思えば、祖父はもう駄目かもしれないと自分でわかっていたのかもしれない。

祖父が帰宅することが決まって、

これから家族で支えていこうと、皆

が思っていました。

しかし、帰宅してわずか一週間で、祖父は亡くなりました。

入院する前の頃、学校から帰ってきた私をいつも庭で、

「おかえり。」

と迎えてくれた祖父が目に見えなくて、涙が止まりませんでした。

祖父が亡くなってから、

しばらくはただ悲しくて仕方できなかったけれど、このままでは祖父も悲しむかもしれないと思いました。

今、私はお仏壇に、

「行ってきます。」

と手を合わせてから、毎朝学校に通っています。

もう祖父に会うことはできないけれど、私の心の中にいつも祖父はいます。

私は祖父に、

「ありがとう。」

という感謝の気持ちでいっぱいです。

見守ってくれている祖父に恥じないよう、これからも何事にもがんばっていいと思います。

人権ポスター受賞作品

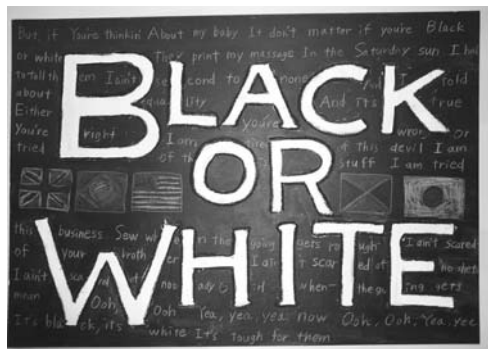


「えがおが一番」
前川愛理沙（靱小4年）



「めのみえない人にやさしくしよう」
天野優妃（高小1年）

優秀賞



「BLACK OR WHITE」
山田紗也（上中3年）

最優秀賞

上郡町の偉人 大鳥圭介

第五回

「真摯の人」

著者 中川由香

閑谷から故郷に戻った圭介は、天下の大儒者になりたいと志す。しかし父直輔は、家業の医業を継ぐことが先祖への義務とし、儒者への道を許さなかつた。嘉永二年（一八四九年）、圭介は医者修行のため、有年の町医者、中島意庵の薬箱持ちとなる。

意庵は、儒者になるといふ圭介の願いを一笑に付した。そして当時の蘭学の訳本を与えた。生理学、物理学、植物学、病理学、解剖書。それらは合理的実践的知識の塊だった。圭介は、時を忘れて読みふけた。瞬く間に四、五十冊を通読した。蘭学という近代技術の基礎学問、新たな世界に魅せられた。訳書だけではなく、直接蘭書に触れたいと願った。そこで、医者になるには今後は漢方医では役に立たない、これからは蘭学医になるべきだ、大阪に出て蘭学の蘊奥を学びたい。そう父を説き伏せた。

嘉永五年、二十二歳の圭介は、緒方洪庵の適塾に入る。適塾は、幕末明治の偉人を多数輩出した蘭学の大家だが、エピソードは限らない。喧嘩っ早く不潔で乱暴な無頼漢の塾生達。夏は襦も袴もない真裸体で下女を驚かせた。アンモニア生成の実験をして臭異騒ぎを起こし、野犬の肉を食っては町人から嫌われた。いわば、大阪の蘭学生梁山泊だった。

圭介はその塾の二階に住んだ。塾生に与えられたのは一人畳一畳。会読で上の順位を取った者から良い場所を取る弱肉強食制度だった。昼も夜も、一

つしかなないオランダ語辞書であるゾーフ辞書を奪い合って勉強した。貧乏な圭介は、按摩や筆写をして生活費の足しにした。按摩は具合の優れない洪庵から呼ばれるほどの腕だった。芝居好きな圭介は遅寝の仲間を「あれ玄良どのお起きめされ」と芝居の真似事で起こし、周りを抱腹絶倒させた。この仲間は、水入りの徳利を持って金持ち老人にわざとぶつかり、徳利を割って、「酒が台無しだ、どうしてくれる」と老人を嚇し、老人に酒を「弁償」させて、皆で大いに飲んだという。皆、貧しく逞しかった。

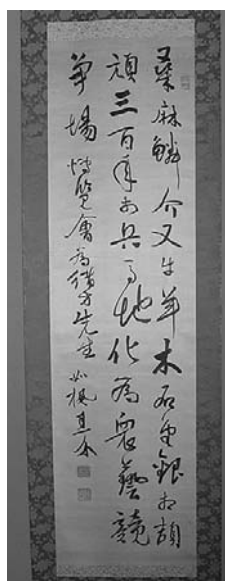
師の緒方洪庵は、己を捨て人を救わんとした仁の人であり、実用と理性の人だった。コレラが流行ると「虎狼痢治療」を連日徹夜で作成し無料配布したが、これはまさに目の前で死に行く人々、困り果てた医師の為の現場の指南書だった。ペリーが浦賀に来航し世が騒然とすると、洪庵は医者ではなく教育者を己の任務と定め、世の西洋学者育成の要求に応えた。一方、翻訳訳本は直訳ではなく分かりやすく意識し、学者ではなく一般人に理解されるよう指導した。その教えが、福沢諭吉のごとき文豪を世に出した。大鳥の日記や論考も読みやすい。分かりやすい文章こそが、実際に人を動かし世を作る。

洪庵も圭介も共に、世に冠する英雄という華々しさはないが、名より実利を謙虚に考え抜いて堅実に実行し、世の福利に寄与した。それは、圭介が洪庵

の背を見て受け継いだ姿勢であろう。自然や道理を探究し世に役立ちたいと自ら思う自発的な心を育てる教育の大切さについて、圭介の道程は示唆に富む。親が押し付けて嫌々勉強させるのではない。家族や師匠が、自律的な好奇心を刺激する環境を提供し手本となることで、子は初めて自ら学びたいと思い、世を切り開く動力を得ようとする。祖父純平が圭介をその境地に誘った第一の扉とすると、意庵が第二の扉、洪庵が第三の扉であったと言える。

後の明治三十四年、適塾のあった大阪で、第五回内国勸業博覧会が開催された。圭介はこの過去最大の博覧会の審査総長だった。その際、「博覧会 為緒方先生」として以下の書画を書いている。

桑麻鱗介又牛羊／木石金銀相桔頑／三百年前兵馬地／化為衆芸競争場



「博覧会」書画（個人蔵）

絹、麻、魚介類、家畜、木・石製品、金銀鉱物、それら製品が多く展覧会に出品され競い合っている。三百年前、大阪は兵馬の地であり戦乱の場であった。今や代わって、それぞれの製品の有用さを競争する技術進歩の舞台となった。かつては戊辰戦争で国土を戦火に晒した圭介であるが、今は工芸を競わせ産業発展を双肩に担っている。その晴れがましさを、亡き「緒方先生」に伝えている。

20歳になったら「国民年金」

国民年金は、生涯にわたって年金を支給する制度です。老後はもちろんのこと、けがや病気、死亡したときなど不測の事態に備え、必ず加入手続きを行ってください。

3種類の国民年金加入者

国民年金の加入者は職業などにより3種類に分かれ、手続きや保険料の納め方がそれぞれ異なります。

第1号被保険者

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の自営業者・農林漁業・無職・学生などの人

加入の手続きや保険料の納付は、自分で行います。役場住民課までお越しください。

第2号被保険者

厚生年金保険（会社員）や共済組合（公務員）に加入している人

加入の手続きや保険料の納付は、勤務先などが行います。

第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者

加入の手続きは配偶者の勤務先などが行い、保険料の納付は配偶者の加入する制度から納められます。

平成21年度の保険料は、月額14,660円です。

毎月の保険料は、日本年金機構が発行する指定の「納付書」で、お近くの金融機関や郵便局、コンビニエンスストアなどで納めてください。

保険料の納付が困難な方は、「若年者納付猶予制度」、「学生納付特例制度」などの保険料免除（猶予）制度を利用することができます。詳しくは左記までお問い合わせください。

●お問い合わせ 役場住民課 国保年金係
☎52・1115

福祉医療費受給者証をお持ちの方へ 医療費の払い戻しのご案内

老人医療、乳幼児等医療、（高齢）重度障害者医療、母子家庭等医療費受給者証をお持ちの方で、次のような場合は、1ヵ月分をまとめて対象者ごとに申請を行い、審査・決定を受けると一部負担金を差し引いた医療費の払い戻しを受けることができます。

●お問い合わせ
役場住民課 国保年金係
☎52-1115

- 医療費受給者証が使用できなかったとき
 - ・兵庫県外の医療機関などで受診
 - ・健康保険証のみで医療機関などに受診
- 医師の指示で、コルセットなどの治療用装具を作ったとき
- 医師の指示で、あんま・マッサージ・はり・灸の施術を受けたとき



【払い戻し手続きに必要なもの】

- ・医療機関等発行の領収書（氏名および総医療点数が記載されているもの、レシート不可）
- ・付加給付支給決定通知書（健康保険組合などから付加給付の支給があった場合）
- ・高額療養費・療養費支給決定通知書（健康保険組合などから高額療養費・療養費の支給があった場合）
- ・医師の意見書および装具装着証明書（コルセットなどの治療用装具を作ったとき）
- ・医師の同意書および施術証明書（あんま・マッサージ・はり・灸の施術を受けたとき）
- ・医療費を請求する申請者の印鑑
- ・医療費を請求する申請者名義の預金通帳（ゆうちょ銀行以外）
- ・健康保険証
- ・医療費受給者証



かみごおりっ子



かな
佳奈ちゃん (4歳)
(松の尾)

お母さん (宮崎美穂子さん) から一言

「笑顔がとてもステキだね。
大好きよ。」



お母さん (藤本香織さん) から一言

「なかよくしてね」

はるか
遥ちゃん (7歳)

ゆうだい
雄大くん (4歳)

たいら
泰良くん (1歳)
(井上)

募集中

小さなお子さんの登場をお待ちしています。ご希望の方は企画総務課までご連絡ください。

★人口のうごき★

(12月末現在、()内は前月比・12月届出分)

・世帯数6,535世帯(+6)

・人口17,529人(+4)

男性 8,440人

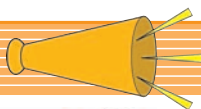
女性 9,089人

- ・出生 7人
- ・死亡 16人
- ・転入 35人
- ・転出 22人



役場各課・関係機関 直通電話 (市外局番0791)

- ・議会事務局 ☎52-3512
- ・企画総務課 (代表) ☎52-1111
- ☎52-1112
- ・税務課 ☎52-1113
- ・住民課 ☎52-1115
- ・健康福祉課・地域包括支援センター ☎52-1114
- ・訪問看護ステーション ☎52-2400
- ・産業振興課 ☎52-1116
- ・建設課 ☎52-1117・☎52-1118
- ・会計課 ☎52-1120
- ・上下水道課 [與井380番地]
(上水道係直通) ☎52-0097
(下水道係直通) ☎52-1119
- [教育委員会]
- ・学校教育課 ☎52-2911
- ・社会教育課 ☎52-2912
- ・生涯学習支援センター ☎52-1125
- ・郷土資料館 ☎52-3737
- ・スポーツセンター ☎52-4433
- ・子育て学習センター ☎52-1067
- ・青少年育成センター ☎52-5500
- ・クリーンセンター ☎52-0096
- ・つばき会館 ☎52-1125
- ・保健センター ☎52-2188
- ・上郡町社会福祉協議会 ☎52-2910
- ・障害者支援センター ☎57-2233



◆今日のおすすめ情報◆



大鳥圭介

生誕地への道を歩く

ハイキング イベント

参加者
募集中!!

in かみごおり

2/21(日)

※雨天決行 (荒天時は中止)

- 集合場所/智頭線 苔縄駅
(JR山陽本線上郡駅経由・智頭線)
- 集合時間/10:40
- 出発予定時間/11:00
- 解散予定時間/15:00
- コース/約11km



お申込み方法
お問い合わせ

●お申し込みは「大鳥圭介生誕地への道を歩く」と明記され、参加希望者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、電話・FAX・ハガキ・Eメールいずれかの方法で、下記までお申し込みください。(先着200名)

JR上郡駅利用促進協議会事務局 (上郡町役場企画総務課内) ☎52-1111

〒678-1292 赤穂郡上郡町大持278番地 ☎52-5172

E-メール: kikaku@town.kamigori.hyogo.jp

主催: 上郡町・JR上郡駅利用促進協議会

協力: 赤松校区むらづくり推進委員会・大鳥圭介公生誕地保存会

●広報かみごおりは再生紙を使用しています。

※次号2月号の広報は、2月15日に発行する予定です。〔上郡町広報委員会〕

エイトちゃんのお

お知らせ伝言板



役場各課へのお電話は
直通番号をご利用ください

- | | | | |
|---|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 議会事務局 ☎52-3512 企画総務課(代表) ☎52-1111 建設課 ☎52-1112 税務課 ☎52-1113 住民課 ☎52-1115 健康福祉課・地域包括支援センター ☎52-1114 | <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護ステーション ☎52-2400 産業振興課 ☎52-1116 建設課 ☎52-1117・☎52-1118 会計課 ☎52-1120 上下水道課 [與井380番地]
(上水道係直通) ☎52-0097
(下水道係直通) ☎52-1119 | <ul style="list-style-type: none"> (教育委員会) 学校教育課 ☎52-2911 社会教育課 ☎52-2912 生涯学習支援センター ☎52-1125 郷土資料館 ☎52-3737 スポーツセンター ☎52-4433 | <ul style="list-style-type: none"> 子育て学習センター ☎52-1067 青少年育成センター ☎52-5500 クリーンセンター ☎52-0096 つばき会館 ☎52-1125 保健センター ☎52-2188 上郡町社会福祉協議会 ☎52-2910 障害者支援センター ☎57-2233 |
|---|---|---|---|

募集

役場臨時職員を募集します

受付 2月1日(月)～10日(水)
 採用職種および人員
 現場作業員(ごみ、不燃物などの収集業務など) 1名
 受験資格 身体健康、20歳から55歳までの方(平成22年1月1日現在)で、普通自動車免許(A・T車不可)を取得している町内在中の方
 試験日時 日時・場所などは、受け付けの際にお知らせします。
 手続き 申込書は、役場住民課で交付します。
 ㊚役場住民課 生活消防係
 ☎52-1115

小・中・特別支援学校の非常勤講師を募集します

兵庫県教育委員会では、県内の市町組合立小・中・特別支援学校(神戸市を除く)の非常勤講師(初任教員研修)を募集しています。
 勤務内容 初任者研修にかかる授業の補充

報酬 1時間あたり2,790円
 ※(平成21年度現行額で若干変更になる可能性があります)
 ※交通費は、支給限度額の範囲で実費支給
 資格 希望する校種の教育職員免許法に定める小・中学校教諭普通免許状の所持者、または4月1日までに取得できる方
 願書受付 2月1日(月)～3月18日(木)
 ※土・日・祝日は除く
 ※勤務条件など詳しくは、下記までお問い合わせください。

㊚㊚上郡町教育委員会 学校教育課 ☎52-2911
 播磨西教育事務所 光都教育振興室 ☎58-2264

町営住宅の入居者募集

募集住宅
 町営住宅「ハイッカメリア」
 建物構造 RC造8階建
 所在地 上郡町山野里2364の1(特定公共賃貸住宅)
 ①401号・601号 3LDK
 家賃月額 62,000円

②402号・503号 3LDK
 家賃月額 58,000円
 入居可能人数 2名以上
 入居許可日 2月16日(火)
 申込期間 1月20日(水)～2月3日(水)
 ※土・日・祝日は除く
 見学日 1月20日(水) 8時30分～11時30分
 ※役場へ必ず来庁してください。
 抽選日 2月8日(月)
 申込書類 ①申込書(建設課で配付) ②住民票(謄本) ③所得証明書など(18歳以上の方全員) ④納税証明書など(様式は建設課で配付)
 ㊚㊚役場建設課 総務係 ☎52-1117

簡易耐震診断を受付中!

昭和56年5月以前に建てられた住宅を対象に診断員を派遣し、簡易耐震診断を行います。
 手数料 1棟 3,000円(木造戸建住宅の場合)
 期間 現在受付中(予定戸数に限りがあります)
 ㊚㊚役場建設課 都市整備係 ☎52-1117

広告

新春*ふりそで展*開催中!!
 あなたはレディな味!? お置の上で!?
 ごちうども、お好きなほうちを選べます!

石原さとみさん 着用納
 木下優樹菜さん 着用納

写真・着付け・ヘアメイク・ネイルアート 受付中!!
 新春ふりそで展開催中は無休ですが下記初詣開催日はお休みです。
 1月17日(日) 京都初詣で募集中!! (参加金3000円)
 1月24日(日) 岡山初詣で募集中!! (参加金1000円)

はらだ呉服店 携帯用サイト

各種特典有 お見積もり **無料**

パソコン用サイトは <http://www.haradagofuku.com>
はらだ呉服店 検索

みなさまの安心きもの処

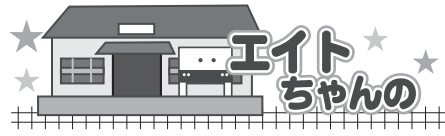
株式会社 **はらだ呉服店** TEL **0120-02-0227**

〒678-1231 赤穂郡上郡町上郡139-3

受付時間(不定休) **9:00~18:30**
 時間外は 09030584913へ

◆有料広告募集中! お申し込みは、役場企画総務課 地域振興係へ(☎52-1112)

「お知らせ伝言板」は取り出してお読みください
 問 〓 お問い合わせ
 申 〓 申し込み



県立障害者高等技術専門学院 平成22年度学院生の募集

身体などに障がいのある求職者を対象として、次のとおり受講生を募集します。

募集科目 (人員) パソコンNC科 (6)、パソコンCAD科 (4)、ビジュアルデザイン科 (6)、情報サービス科 (3)

授業料 無料 (ただし、教科書代・検定受験料などは自己負担)

受付期間 受付中～2月9日 (火)

選考日 2月18日 (木)

選考 学力 (国語・数学)、適性検査、作業機能検査、面接身体検査
☎兵庫県立障害者高等技術専門学院 ☎078-927-3230

催し

開館5周年記念企画展を開催

赤松の郷昆虫文化館では、開館5周年を記念し、企画展「着物と帯の美～蝶文様～」を開催します。

会期日 1月16日 (土) ～3月14日 (日)

時間 10時～16時30分
開館日 土曜、日曜、祝日

※平日を希望する場合は、電話にてお問い合わせください

入館料 無料
展示内容 着物、帯 (約100点)

☎赤松の郷 昆虫文化館 ☎52-6089

西播広域情報

相生かきまつり

日時 1月24日 (日) 9時30分～
場所 野瀬公園特設会場

内容 焼かき、かき汁、かき入りお好み焼き、かきバターなどかき料理のバザーが多数並び、かき好きにはたまらないイベント!

また、目の前で水揚げされた新鮮な殻付かき・むき身を格安販売します。

☎相生市産業振興課 ☎23-7133

赤穂かきまつり

日時 2月7日 (日) 9時～15時
場所 赤穂海浜公園

内容 かきみそ汁や焼きかきなどができます。特に、かき即売会では、新鮮なかきを通常より安価で購入することができます。ぜひ至福のひと時をお過ごしください。

☎赤穂市観光商工課 ☎43-6839

お知らせ

金婚夫婦祝福式典のご案内

神戸新聞社では、結婚50周年を迎えられたご夫婦を招き、長寿と繁栄を祝う「金婚夫婦祝福式典」を行っています。申し込まれた金婚夫婦には、表彰状や記念品が贈られます。

日時 5月23日 (日) 13時～
場所 赤とんぼ文化ホール

対象 昭和36年中に婚姻届を提出した県内在住のご夫婦

締切日 2月26日 (金) 必着

申込方法 所定の申込書 (役場健康福祉課、神戸新聞販売店、山本新聞店にあります) に記入し、持参または郵送してください。

☎神戸新聞社 地域活動局 ☎650-8571 (住所不要)
神戸新聞社 地域活動局 「金婚式」係 ☎078-362-7086

養子を育てたい人のための講座

養子を望んでいる方、養子縁組に関心を持つ方などを対象に、その心構えや手続きなどを紹介します。

日時 2月20日 (土)、27日 (土)
両日とも13時30分～16時

場所 姫路市市民会館 第3会議室
定員 夫婦15名 (一人でも可)

資料代 夫婦1組5,000円/一人の場合3,000円

☎社団法人家庭養護促進協会 ☎078-341-5046

2010年世界農林業センサス

農林水産省では、2月1日現在で「2010年世界農林業センサス」を実施します。1月中旬から農林業を営んでいる方を対象に、調査員が訪問しますので、調査にご協力をお願いします。

－農林水産省・兵庫県・上郡町－

播磨地域の都市計画区域マスタープランなどの変更に 関する都市計画案の縦覧

「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の変更案

(西播、西播磨高原)

「防災街区の整備の方針」の変更案 (西播)

縦覧期間 1月19日 (火) ～2月2日 (火)

※縦覧期間中は、意見の提出が可能です。

縦覧場所 兵庫県都市計画課 役場建設課

☎兵庫県都市計画課 ☎078-362-3578

広告

まだまだこれから!
新年会に! 各種パーティーにも!!

総席予約 1,500円

お食事の相談は ☎0791-58-0600 (和食レストラン すみれ亭)

落ち着いた雰囲気のレストランでのお食事も、センター自慢のラウンジスペースもございます。

上質な設えの宿泊室をお手ごろにご利用いただくことができます。

サウナ付き浴場も完備!

1泊お1人様 3,100円 (休前日 3,900円) / 税込・素泊まり

テクノをもっと身近に

研修会や個展・グループ展などにも是非ご利用ください。

イベントホール(4,700円～)、各種会議室(600円～)、展示室(無料)

兵庫県立先端科学技術支援センター

●会議・宿泊のご相談は ☎0791-58-1100 □http://www.cast.jp
●お食事のご相談は ☎0791-58-0600 (和食レストラン すみれ亭)

◆有料広告募集中! お申し込みは、役場企画総務課 地域振興係へ (☎52-1112)



参加者募集 「鳥の巣箱作り教室」

上郡町森林体験の森にて、鳥の巣箱教室を開催します。
さまざまな装飾をして、個性あふれる巣箱を皆さんに作ってもらい「体験の森」に設置します。(完成品は、持ち帰ることもできます)

日時 **2月21日** (日)

場所 森林体験も森
「ワークハウス」

費用 1組/500円 (20組まで)

※定員になり次第受付終了
※小学生以下は、保護者同伴で参加してください。



問 役場産業振興課 商工観光係 ☎52-1115

標準小作料に代わる 賃借料の情報提供を実施

農地法改正により、標準小作料が廃止されましたが、目安となる小作料として賃借料の情報提供を毎年行うこととなりました。

平成21年の上郡町における小作料の状況は、下記のとおりです。

- 農地の区分 (平均金額：円/10a)
- ①は場整備完了農地 (5,000円)
 - ②は場整備未完了農地 (3,000円)

問 農業委員会事務局

☎52-1116

第9回『農』絵画コンクール 展示会 (NOSAI兵庫主催) 展示会

農作業風景など「農」が創出する豊かな自然、美しい景観が題材の絵画コンクールに応募した小学校3、4年生の作品3,406点から、上郡町内の児童作品20点を展示します。

日時 2月6日(土)～11日(木)

※ただし、8日(月)は休館日
9時～17時

場所 生涯学習支援センター

問 赤相農業共済事務組合 ☎45-1101

狩猟シーズンです!

ハンターの皆さんは、ルールを守って銃器の取り扱いなどに十分注意し、事故防止に努めてください。

狩猟期間 2月15日(月)まで

※ニホンジカに限り、兵庫県全域(淡路地域を除く)で3月15日(月)まで延長します。

問 役場産業振興課 農林振興係

☎52-1116

船坂・梨ヶ原公民館 からのお知らせ

船坂・梨ヶ原校区では、閉校に向けて、記念誌(アルバム)を作成中です。ご希望の方は、下記までお問い合わせください。締め切りは、1月31日(日)です。

- 船坂公民館 ☎55-1060 —
- 梨ヶ原公民館 ☎55-1075 —

認知症サポーター養成講座 を開講

上郡町では、認知症になっても安心して暮らせる町づくりをめざして、「認知症サポーター養成講座」(出前講座)を開催しています。

自治会、職場、各種団体、ご近所など、希望があれば訪問しますので、ぜひお申し込みください。

内容 認知症の基礎知識や認知症の方とその家族への支援の在り方について講座と座談会

時間 1時間～1時間30分

費用 無料

- ※受講者全員に認知症サポーターの証「オレンジリング」を配布。
- ※日時・場所については、申し込み時に調整します。

申 問 上郡町地域包括支援センター
(役場健康福祉課 高年福祉係)

☎52-1114

当日も販売! JR「冬の関西1デイパス」

冬のおすすめスポットへのお出かけに便利なきっぷです。ぜひ、ご利用ください。

販売期間 販売中～2月28日(日)

利用期間 2月28日(日)まで

販売金額 大人/2,900円

小人/1,500円

内容 JRの自由周遊区間内の普通列車(新快速・快速含む)の普通車自由席が一日乗り降り自由のきっぷに、京阪電車の「京阪フリーチケット」、南海電鉄・南海りんかんバスの「高野山チケット」のいずれか一方のチケットに引換えができる『「京阪フリーチケット」・「高野山チケット」引換券』がセットになったお得なきっぷです。
— JR上郡駅利用促進協議会 —

広告

あなたの資産運用のパートナー
こんにちは このまちの証券会社です

金融商品取引業者番号：近畿財務局長(金商)第1号
加入協会：日本証券業協会



本社 ☎(0791)22-0654

赤穂営業所 ☎(0791)42-0456

あなたのまちの
投資窓口

相生証券

AM8:30～PM5:30 相生証券 検索

広告

新聞、冊子、広告、
ポスター、伝票、封筒、名刺etc
イメージアップのお手伝いをさせていただきます。
お電話お待ちしております。

新宮元気便 龍野元気便



元気便

検索

A190841(01)



株式会社協和印刷

〒679-4313 兵庫県たつの市新宮町新宮1064
TEL0791-75-0119 FAX0791-75-0280
E-mail: kyowa-pr@abox.so-net.ne.jp

◆有料広告募集中! お申し込みは、役場企画総務課 地域振興係へ (☎52-1112)



水道の
冬じたく

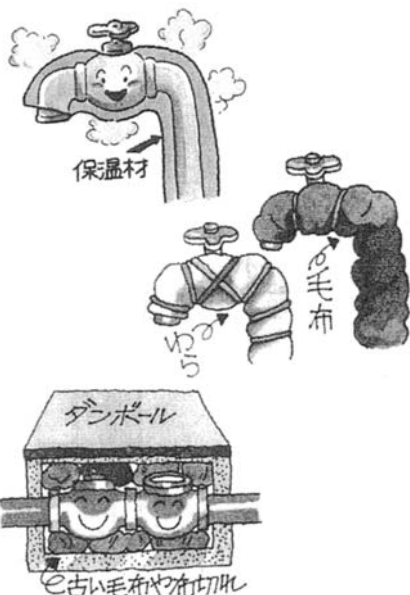
寒さから水道管を守りましょう!!

●夜の冷えこみにご注意

気温がマイナス4℃以下になりますと、防寒の不完全な水道管は凍ったり、管が破裂して思わぬ水道料金がかかる場合があります。

- ①水道管が露出しているところ
- ②風あたりの強いところにある水道管
- ③水道管が北向きのところ

●凍結防止の方法



●お問い合わせ

上下水道課 上水道係
☎52-0097

上下水道課からのお願い

～下水道はみんなの財産です～

下水道使用上の注意

下水道が使えるようになって、正しく使用しなければ故障の原因となったり、設備の寿命を縮めることになります。下水道はみんなの財産です。一人ひとりが注意して正しくご利用ください。

◆トイレではトイレットペーパー以外のものを流さないでください。

新聞紙、ティッシュペーパー、紙おむつ、タオル、生理用品などの詰まりやすい物は、トイレに流さないでください。

◆台所では、野菜くずや残飯、また天ぷら油などの廃油を流さないでください。

これらは、排水管やますを詰まらせたり、悪臭の原因となるほか、処理場の機能を低下させます。なお、排水管に設置する野菜くずを細かく砕く機械(=ディスポーザー)は使用しないでください。

◆洗剤は無リンのものを使いましょう。

赤潮などの発生原因と考えられているリンは、処理場でもほとんど除去することができません。このため、有リン洗剤は、使えば使うだけ海を汚染していくこととなります。洗剤を選ぶときには、よく成分を確かめて、必ず無リンのものをお買い求めください。

◆ガソリン、シンナー、石油などの危険物を流さないでください。

これらの物質は、処理場の働きを低下させるほか、気化して下水道管内で爆発を起こすおそれもありますので、絶対に流さないでください。

異常があったときの連絡先

宅地内の排水設備や水洗トイレの異常は → 指定工事店
公共ますや道路上のマンホールの異常は → 町上下水道課

●お問い合わせ 上下水道課 下水道係 ☎52-1119

建設業者、測量・建設コンサルタントの皆さんへ

2年に1度の入札参加申請更新の時期です

平成22・23年度一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請の受付を次のとおり行いますので、申請要綱を基に申請書類を作成し提出してください。

【受付期間・場所】

- ①期間 2月1日(月)～2月20日(土)
※開庁日の9時～16時(ただし正午から13時を除く)
- ②場所 上郡町役場 第2庁舎2階小会議室
- ③方法 持参または郵送で申請。
- ④注意 随時受付は設けません。ただし、追加受付(新規登録となり登録後6ヵ月以内は入札参加できません)を、年2回実施します。

【申請に必要な書類】

- ・建設工事に係る申請書…町独自様式
- ・測量・建設コンサルタントなどに係る申請書…町独自様式

【有効期間】

平成22年5月1日～平成24年4月末日

【要綱の配付期間・場所】

- ①期間 2月20日まで配付
- ②場所 上郡町役場企画総務課および上郡町ホームページ(ダウンロードによる配付)

●お問い合わせ

役場企画総務課財政係 ☎52-1112(内線327)
ホームページアドレス <http://www.town.kamigori.hyogo.jp/>



見えない世界が見えてくる！夢の光 XFEL 連載⑫

こんにちは、XFELです。

自動車は、エンジンを動かして「加速」します。ヨットは、エンジンを積んでいない代わりに、帆に風を受けて加速することができます。XFEL施設で使われる「加速器」は、「電子」という極めて小さな粒子を、ヨットのように加速させる装置です。電子はマイナスの電気を帯びているので、マイナスの電気に反発する性質があります。そこで、強力な電磁波を用い、生じた電気の「風」を受けて電子は加速します。



写真は、建設中の加速器の様子です。一直線に並んだ茶色の円筒の中を、電子が加速しながら通過していきます。私たちの施設では、「Cバンド加速器」と呼ばれる効率の良い加速器を、世界で初めて採用しています。全長400mに渡る加速器が順調に動き、電子を安定に加速し続けることができ、世界の研究者たちから注目されている新技術のひとつです。



XFELの人

XFEL加速器建設グループ
主加速部チーム

【名前】 稲垣隆宏
(いながきたかひろ)

【出身地】 静岡県浜松市

【趣味】 3歳と1歳の息子と色々な電車に乗ること。

【尊敬する人】 サッカーの三浦カズ、ゴン中山(考えが前向きだから)

【あなたにとってXFELとは?】 XFEL計画が始まり、私も播磨に来てから8年が経ちました。昔は草っぱらだった所に建物ができ、装置が続々と立ち並び、残すところあと1年で完成となります。忙しい日々を追われてきましたが、過ぎてしまえば早いものですね。来年に完成した装置の前で、皆で記念撮影をするのを心待ちに思っています。



西播磨県民局だより

**6週連続
開催!**

JR赤穂線沿線 かきまつり リレーイベント

豊かな瀬戸内海に育まれた「かき」は、ミネラルも豊富で“質”“味”とも最高です！週末は、みんなで「かきまつり」へ出かけましょう！

月日	イベント名	開催時間・場所	お問い合わせ
1/24(日)	相生かきまつり	9:30~14:00 野瀬公園東部グラウンド	相生市産業振興課 ☎23-7133
1/31(日)	おくちょう 邑久町漁協かきまつり	9:00~売り切れまで 邑久町漁業協同組合周辺	邑久町漁業協同組合 ☎0869-25-0231
2/7(日)	赤穂かきまつり	9:00~15:00 赤穂海浜公園赤穂広場	赤穂市観光商工課 ☎43-6839
	五味の市かき祭	9:00~15:00 五味の市	日生町漁業協同組合 ☎0869-72-1181
2/14(日)	相生かき料理まんぷく祭	10:00~15:00 相生ポート公園	相生市観光協会 ☎22-7177
2/21(日)	まないち 真魚市かき祭	7:00~12:00 伊里漁業協同組合	伊里漁業協同組合 ☎0869-67-0016
2/28(日)	ひなせかき祭	9:00~15:00 五味の市周辺	備前市商工観光課 ☎0869-64-1832

※次の場所でも「かきまつり」を開催！

1/31(日) 室津かきまつり 10:30~13:00 [羽子池駐車場(綾部山梅林入口)]

●お問い合わせは、たつの市農林水産課 ☎0791-64-3157

「お知らせ伝言板」は取り出してお読みください

問 〓 お問い合わせ

申 〓 申し込み



備前市小学生親善ソフトテニス大会
(11月15日)

▼5年生の部①長郷弘夏・森口美咲
 ▲6年生の部③鈴木貴子・大前朝香
 ▲団体戦(4年生以下の部)
 ①上郡ジュニア



親善ソフトテニス大会で活躍された皆さん

秋季町民軟式野球大会 一般の部
(11月8・15・22日)

①ホワイトシャーク②HOP、S③
 佐用ガンバ

第21回上郡町ちびっこ駅伝競争大会
(11月29日)

【総合成績】※新II大会新

〔男子〕①上郡陸上教室A②船坂
 小学校③上郡権会

〔女子〕①上郡陸上教室A②上郡Jr
 ソフトテニスクラブ③船坂小学校

【区間賞】※新II区間新

〔男子〕▼1区新河津優樹▼2区新
 尾上景太▼3区新竹本祐大▼4区新

野村悠太▼5区新山内朋紀
 〔女子〕▼1区河津みらい▼2区赤
 井恵里那▼3区上通ひなた▼4区田
 中由美香▼5区新奥川愛羅

第30回西播ミニバス冬季大会
(12月6日)

【交歓男子】②上郡ミニバス教室

第25回後期姫路ジュニア水泳競技大会
(12月6日)

〔A〕8歳以下、B 9〜10歳、C 11
 12歳、CS 15〜18歳

〔男子〕▼50m自由形CS③水谷宏
 太▼同100mC③森中健太郎▼50m平
 泳ぎC②森下智裕▼同100mC②森下
 智裕▼50m背泳ぎC②前田拓真▼100
 mバタフライC②大釜雅裕▼200m個
 人メドレーC①森中健太郎▼200mフ
 リーレーC①森中健太郎、前田拓
 真、森下智裕、大釜雅裕▼200mメド
 レーレーC①前田拓真、森下智裕、

大釜雅裕、森中健太郎

〔女子〕▼50m背泳ぎA①森中優花
 ▼200m個人メドレーA②森中優花▼

200mフリーレーB③濱田凜、久保
 帆花、前田咲夢、妹尾苺夏



ジュニア水泳競技大会で活躍された皆さん

平成22年度西日本軟式野球大会
(12月6日)

①JBC WHARP②ホワイトシャ
 ク

第14回師走グラウンドゴルフ大会
(12月12日)

①小谷力②丸山楠之③安田清廣

第22回相生湾チビっこ駅伝競争大会
(12月13日)

【総合成績】※新II大会新

▼小学生男子②上郡陸上教室A▼小
 学生女子②上郡陸上教室A③船坂小
 学校

【区間賞】▼小学生男子2区尾上景
 太▼小学生女子5区新奥川愛羅

町民図書室だより 新着図書案内



突然、妻が倒れたら 松本方哉
 ハイカラ神戸幻視行 西 秋生
 霧のむこうに住みたい 須賀敦子
 日本語が亡びるとき 水村美苗
 道絶えずば、また 松井今朝子
 獣の奏者 III・IV 上橋菜穂子
 小太郎の左腕 和田 竜
 蛭坂 吉村達也
 巡査の休日 佐々木譲
 鉄の骨 池井戸潤
 聖徳太子の密使 平岩弓枝
 いかずち切り 山本一力
 学問 山田詠美
 きりきり舞い 諸田玲子
 すき・やき 楊 逸
 センゴク兄弟 東郷 隆
 逃げの一手 まど・みちお
 あの画家に会いたい 個人美術館 大竹昭子
 新型インフルエンザの基礎知識。 池上 彰
 透明標本 富田伊織

「お知らせ伝言板」は取り出してお読みください

問 II お問い合わせ 申 II 申し込み

2月の町民カレンダー

※日程等を変更することがありますので参加される場合は必ずお問い合わせください。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
 <p>千種川河川敷で見つけた大根</p>	<p>1</p> <p>㊟教育相談（カウンセリング） 11：00～ ㊦子育て相談 10：00～</p>	<p>2</p> <p>㊦すこやか子育て教室 10：00～</p>	<p>3</p> <p>【若者の心と体の相談、エイズ・肝炎相談】 13：30～15：30（赤穂健康福祉事務所）</p>	<p>4</p> <p>㊟心配ごと（なんでも）相談 受付 13：30～15：00 ㊟教育相談（電話相談） 9：00～ ㊟高齢者大学開講日 10：00～</p>	<p>5</p> <p>㊟結婚相談 13：00～16：00 ㊦すこやか子育て教室 10：00～ ㊟男性の料理教室 9：30～ ㊟第16回囲碁ボール交流会 9：00～</p>	<p>6</p> <p>㊟おはなし会 14：00～14：30</p>
<p>7</p> <p>㊟少女バレー赤相大会 9：00～</p>	<p>8</p> <p>㊟教育相談（カウンセリング） 11：00～ ㊦子育て相談 10：00～</p>	<p>9</p> <p>㊦すこやか子育て教室 10：00～ ㊟赤ちゃんサロン 9：30～9：45</p>	<p>10</p> <p>㊟子育て支援室イベント 10：00～ ㊟1歳6ヵ月児健診 13：00～13：30</p>	<p>11 建国記念の日</p> <p>㊟四季の園芸花づくり教室 13：30～15：00</p>	<p>12</p> <p>㊦すこやか子育て教室 10：00～ ㊟男性の料理教室 9：30～</p>	<p>13</p> <p>㊟みんなの歴史講座 10：00～11：30 ㊟まんが・アニメ展（～2/21）</p>
<p>14</p>	<p>15</p> <p>㊟教育相談（カウンセリング） 11：00～ ㊦子育て相談 10：00～</p>	<p>16</p> <p>㊟法律相談 13：20～16：00 ㊦すこやか子育て教室 10：00～</p>	<p>17</p> <p>【若者の心と体の相談、エイズ・肝炎相談】 13：30～15：30（赤穂健康福祉事務所） ㊟行政相談 13：20～16：00 ㊟心配ごと（なんでも）相談 受付 13：30～15：00 ㊟読み聞かせ研修会 10：00～11：30 13：30～15：00</p>	<p>18</p> <p>㊟身体障害者相談 13：30～16：00 ㊟教育相談（電話相談） 9：00～ ㊟読み聞かせ研修会 10：00～11：30</p>	<p>19</p> <p>㊦すこやか子育て教室 10：00～</p>	<p>20</p> <p>㊟結婚相談 13：00～16：00 ㊟高齢者大学開講日 10：00～ ㊟おはなし会 14：00～14：30</p>
<p>21</p> <p>【智頭線若穂駅前広場】大鳥圭介生誕地への道を歩く 10：40～ 【森林体験の森】鳥の巣箱作り 9：00～</p>	<p>22</p> <p>㊟教育相談（カウンセリング） 11：00～ ㊦子育て相談 10：00～</p>	<p>23</p> <p>㊦すこやか子育て教室 10：00～ ㊟3歳児健診 13：00～13：30</p>	<p>24</p> <p>㊟登記相談 13：30～16：00</p>	<p>25</p> <p>㊟心配ごと（なんでも）相談 受付 13：30～15：00 ㊟教育相談（電話相談） 9：00～</p>	<p>26</p> <p>㊦すこやか子育て教室 10：00～</p>	<p>27</p> <p>㊟親子ふしぎ体験隊 9：30～12：00</p>
<p>28</p> <p>㊟第4回親睦バレーボール大会 9：00～</p>	 <p>智頭急行クリスマス列車に乗り、スーパーはくとと一緒にイベントを楽しむ園児たち (12/22)</p>					
<p>㊟ 役場 ㊦ 子育て学習センター ㊟ 生涯学習支援センター ㊟ 保健センター ㊟ スポーツセンター ㊟ 青少年育成センター ㊟ 社会福祉協議会〔役場第3庁舎（旧兵庫県上郡総合庁舎）1階〕 ㊟ つばき会館 ㊟ 障害者支援センター</p>						

「お知らせ伝言板」は取り出してお読みください

問 〓 お問い合わせ

申 〓 申し込み

休日診療当直医+

※当日までに変更する場合がありますので、新聞などでも確認をお願いします。

休日	当直医療機関名	電話番号
1月10日(日)	岡田整形外科	☎52-5600
1月11日(月)	森医院	☎52-0711
1月17日(日)	半田産婦人科医院	☎52-1000
1月24日(日)	高田診療所	☎52-1052
1月31日(日)	菅原病院	☎52-6369
2月7日(日)	大岩診療所	☎52-5000
2月11日(木)	三浦医院	☎52-0045
2月14日(日)	鞍居診療所	☎54-0005
2月21日(日)	森医院	☎52-0711
2月28日(日)	黒田内科クリニック	☎52-0235

くらしの相談

お気軽にご相談ください

人権相談

日時 3月1日(月) 13:00~16:00

場所 役場402会議室

問 住民課戸籍係 ☎52-1115

行政相談

日時 2月17日(水) 10:00~12:00

場所 役場301会議室

問 企画総務課総務防災係 ☎52-1111

法律相談

日時 1月19日(火)、2月16日(火) 13:20~16:00
(予約制)

場所 社会福祉協議会 相談費用 無料

問 社会福祉協議会 ☎52-2910

身体障害者相談

日時 1月21日(水)、13:30~16:00

場所 役場第2庁舎

問 健康福祉課 ☎52-1114

心配ごと(なんでも)相談

日時 1月20日(火)、28日(木)、2月4日(水)

受付 13:30~15:00

場所 社会福祉協議会

[メール相談] kamigoori-wel@poem.ocn.ne.jp

[電話相談] 080-1936-1067 (当日のみ)

問 社会福祉協議会 ☎52-2910 FAX52-5444

結婚相談 人生のパートナー探しを応援します

日時 1月16日(土)、2月5日(金) 13:00~16:00

場所 社会福祉協議会

問 社会福祉協議会 ☎52-2910

登記相談

日時 2月24日(水) 13:30~16:00

場所 役場202会議室

問 建設課 ☎52-1117

教育相談 一なやみごとヤングダイヤル

[電話相談] 日時 毎週木曜日 9:00~

[面接相談] カウンセリング毎週月曜日11:00~

[メール相談] seisyo@town.kamigori.hyogo.jp

問 青少年育成センター ☎52-5500

障害者福祉相談

[訪問相談] 日時 電話予約で調整

10:00~19:00 (1回1時間程度)

[面接相談]

日時 月~金 9:30~16:00 (予約制)

問 上郡町障害者支援センター

“愛あい”

☎57-2233

ハローワーク情報

場所 役場産業振興課内

問 産業振興課 ☎52-1116

☎#8000 小児救急電話相談を ご活用ください!!

平日・土曜夜間 18時~24時 休日 9時~24時

※短縮番号(8000)をプッシュすることにより、兵庫県の相談窓口へ自動転送され、小児科医師・看護師から患者の症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院などのアドバイスが受けられます。

お電話は、<通話料無料>の
0120-979-451
※携帯電話・PHSからはご利用いただけませんので、ご了承ください。

1月の健康情報 テレホンサービス

<兵庫県保険医協会>

- 月 : 喘息と吸入ステロイド薬 木 : 鼻血について
- 火 : 要介護認定方法の基準変更とは 金土日 : ガン検診のすすめ
- 水 : 痔の予防~おしりにやさしい日常生活

保健 カレンダー

※予防接種スケジュール、しおりなどの資料をお持ちでない方は、保健センター(☎52-2188)までご連絡ください。

事業名	対象	日時	受付時間	場所
2歳児歯科健診	(H19) 6・7・8月生	1月13日(水)	13:00~13:30	保健センター
4ヵ月児健診	(H21) 9月生	1月27日(水)	12:30~12:45	
10ヵ月児健診	(H21) 2・3月生			
赤ちゃんサロン	0歳児とその親 妊婦さんもどうぞ!	2月9日(火)	9:30~9:45	
1歳6ヵ月児健診	(H20) 6・7・8月生	2月10日(水)	13:00~13:30	
3歳児健診	(H20) 7・8・9月生	2月24日(水)	13:00~13:30	

掲示板

国民年金保険料は、便利でお得な口座振替をお勧めします。

役場住民課 ☎52-1115

今月の納税

町・県民税 …… 4期

国民健康保険税 …… 5期

納期限 2月1日(月)

所得税・住民税の確定申告

2月16日～3月15日

発行・編集
上郡町役場広報委員会・税務課
☎52-1113

平成21年分の所得税の確定申告、平成22年度の住民税（町・県民税）の申告を2月16日（火）～3月15日（月）までの期間で行います。

正しい申告と納税は社会のルールです。申告は期限内に済ませましょう。

- 1 次のような人は、
所得税の申告が必要です！**
- ▼営業など（自営業、大工、左官、日雇い、外交員など）、農業を営む人
 - ▼地代、家賃など不動産収入のある人
 - ▼配当所得のある人
 - ▼土地や建物を売った人などで、平成21年分の合計所得が基礎控除、扶養控除などの控除の合計額を超える人
 - ▼サラリーマンで給与を2ヵ所以上からもらっている人、収入金額が2,000万円を超える人、退職などにより年末調整を受けなかった人、給与以外の所得の合計額が20万円を超える人

- 2 住民税（町・県民税）の申告は、
所得の多少にかかわらず必要です！**
- 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、福祉医療などでは、住民税申告をもとに低所得判定などの負担軽減措置が設けられています。このため、収入がなかった方、収入があっても課税所得がない方は、申告の義務はありませんが、負担軽減措置を正しく受けるため、町・県民税申告書を提出して下さい。

- 3 農業所得の申告は収支計算で！**
- 農業所得の確定申告は、実際の収入から必要経費の額を差し引いて計算する方法で、申告することになっています。「自分の所得は自分で計算する」ことが原則であり、収支計算の申告になります。1月1日から12月31日までの1年間の農産物に関する収入金額から、必要経費を差し引いたものを農業所得として申告します。

確定申告で準備するもの

1. 確定申告書・町民税・県民税申告書（税務署又は役場から申告書が届いている場合は必要事項を記入しご持参下さい）
2. 印鑑
3. 申告者本人の口座番号がわかるもの及び届出印鑑（所得税の還付や振替納税の手続きに必要です）
4. 所得金額がわかる書類及び各種控除を受けるために必要な書類（下記参照）

	項目	必要書類	取扱
所得	営業、農業、不動産の所得	収支内訳書、帳簿、伝票、領収書など ※青色申告の方は税務署へ直接お問い合わせ下さい。	収支内訳書は申告書に添付
	給与、退職金、公的年金等の所得	源泉徴収票	申告書に添付
	配当金、満期保険金、個人年金、その他の所得	支払調書、源泉徴収票など	
	動産・不動産・株式の譲渡所得	※税務署へ直接お問い合わせ下さい。	
各種控除	雑損控除	・損害資産の明細書 ・復旧等に要した経費の領収書 など	申告時に提示又は申告書に添付
	医療費控除	・医療費の明細書及び領収書 ・補てん金がわかるもの	
	社会保険料控除 小規模企業共済等掛金控除	・国民年金保険料等の控除証明書（※注1） ・領収書など支払い金額がわかるもの	
	生命保険料控除 地震保険料控除	保険料の控除証明書	
	寄付金控除	寄付金の受領証	
	勤労学生控除	学校や法人から交付を受けた証明書	
	住宅借入金等特別控除	・売買契約書、工事契約書等（写し） ・土地建物の登記簿謄本 ・住民票（写し） ・借入金年末残高証明書 など	

※注1 日本年金機構（社会保険庁）が被保険者に直接郵送しますので、必ず添付して下さい。

平成21年分 所得税の主な改正事項

1 住宅借入金等特別控除の改正

住宅ローン減税の適用期限が5年延長されるとともに、次のとおり改められました。

(1) 居住者が、居住用家屋の新築、新築住宅もしくは既存住宅の取得または増改築などをして、平成21年1月1日から平成25年12月31日までの間に、その者の居住の用に供した場合

居住年	控除期間	住宅借入金などの年末残高の限度額	控除率	最大控除可能額
平成21年	10年間	5,000万円	1.0%	500万円
平成22年	10年間	5,000万円	1.0%	500万円
平成23年	10年間	4,000万円	1.0%	400万円
平成24年	10年間	3,000万円	1.0%	300万円
平成25年	10年間	2,000万円	1.0%	200万円

※増改築などについて、下記2の住宅特定改修特別税額控除の適用を受ける場合には、その増改築などについて、(1)の住宅借入金等特別控除は適用できません。

(2) 居住者が、認定長期優良住宅の新築または建築後使用されたことのない認定長期優良住宅の取得をして、平成21年6月4日から平成25年12月31日までの間に、その者の居住の用に供した場合

居住年	控除期間	住宅借入金などの年末残高の限度額	控除率	最大控除可能額
平成21年	10年間	5,000万円	1.2%	600万円
平成22年	10年間	5,000万円	1.2%	600万円
平成23年	10年間	5,000万円	1.2%	600万円
平成24年	10年間	4,000万円	1.0%	400万円
平成25年	10年間	3,000万円	1.0%	300万円

※認定長期優良住宅の新築などについて、右記3の認定長期優良住宅新築等特別税額控除の適用を受ける場合には、その認定長期優良住宅の新築などについて(1)および(2)の住宅借入金等特別控除は適用できません。

※認定長期優良住宅とは、長期優良住宅の普及の促進に関する法律に規定する認定長期優良住宅に該当する家屋で、地震や腐食に強いこと、居住者の使い勝手に合わせて改築しやすいことなどの条件を満たし、世代を超えて利用できるものと地方自治体が認定した住宅をいいます。

2 住宅特定改修特別税額控除の創設

既存住宅について特定の改修工事(一定のバリアフリー改修工事および一定の省エネ改修工事)をした場合の所得税額の特別控除が、次のとおり創設されました。

(1) 特定居住者が、その者の所有する家屋で、自己の居住の用に供するものについて、一定のバリアフリー改修工事(高齢者等居住改修工事など)または一定の省エネ改修工事(一般断熱改修工事など)をして、平成21年4月1日から平成22年12月31日までの間に、その家屋をその者の居住の用に供したときは、その標準的な工事費用の額と実際に要した費用の額のいずれか少ない金額の10%に相当する金額をその年分の所得税額から控除することとされました。(最大控除可能額は20万円。ただし、太陽光発電設備設置工事を含む場合は、30万円を限度とします)

※特定居住者とは、①50歳以上の者、②介護保険法に規定する要介護または要支援の認定を受けている者③所得税法に規定する障害者に該当する者、④居住者または親族のうち②もしくは③に該当する者または65歳以上の者のいずれかと同居している者をいいます。

(2) 特定居住者以外の居住者が、その者の所有する家屋で、自己の居住の用に供するものについて、一定の省エネ改修工事（一般断熱改修工事など）をして、平成21年4月1日から平成22年12月31日までの間に、その家屋をその者の居住の用に供したときは、その標準的な工事費用の

額と実際に要した費用の額のいずれか少ない金額の10%に相当する金額をその年分の所得税の額から控除することとされました。（最大控除可能額は20万円。ただし、太陽光発電設備設置工事を含む場合は、30万円を限度とします）

3 認定長期優良住宅新築等特別税額控除の創設

居住者が、認定長期優良住宅の新築などをして、平成21年6月4日から平成23年12月31日までの間にその家屋をその者の居住の用に供した場合（その新築の日またはその取得の日から6ヵ月以内にその者の居住の用に供した場合に限ります）には、一定の用件の下でその認定長期優良住宅の新築などにかか

る標準的なかかり増し費用（1,000万円を限度とします）の10%に相当する金額をその年分の所得税の額から控除することとされました。また、その年分の所得税の額から控除しても控除しきれない金額については、翌年分の所得税の額から控除することとされました。

4 電子証明書等特別控除

電子証明書を有する個人が、所得税の確定申告書の提出を、その者の電子署名およびその電子署名にかかる電子証明書を付してe-Tax（国税電子申告・納税システム）を使用して行う場合の所得税額の特別控除の適用期限が2年延長されました。一定の用件のもと、その年分の所得税の額から5,000円（所得税額を限度）を控除します。なお、この税額控除を適用した者は、その後の適用年分においてこの税額控除の適用を受けることはできません。（1回限りの適用です）

e-Taxで申告するには、
①ICカードリーダーライター
②住基カード（電子証明書付き）
の準備が必要です！

また、税務署へ事前に利用開始のための手続きが必要です！



イータ君

5 特定土地などの長期譲渡所得の特別控除の創設

個人が、平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間に取得（特別の関係がある者からの取得、相続によるものなど一定のものを除きます）をした国内にある土地で、その年1月1日において所有期間が5年を超えるものの譲渡をした場合には、その

年中に譲渡をした土地などにかかる長期譲渡所得の金額から1,000万円（その長期譲渡所得の金額が1,000万円に満たない場合には、その長期譲渡所得の金額）を控除することとされました。

6 上場株式などにかかる譲渡損失の損益通算および繰越控除

確定申告書を提出する居住者などの平成21年分以後の各年分について、上場株式などにかかる譲渡損失の金額と上場株式などの配当などにかかる配当所

得（申告分離課税を選択したものに限り）の金額との損益通算および繰越控除（3年間）できることとされました。

※平成20年以前の各年に生じた上場株式などにかかる譲渡損失の金額で平成21年以後に繰り越されるものについても、平成21年以後の各年分の上場株式などにかかる配当所得の金額から控除することができます。

申告は地元の相談会場で

所得税・住民税の申告相談は、下記の日程表のとおり行いますので、できるだけ指定会場へお越し下さい。ただし、税務署から日時を指定されている方は、その日時に指定会場へ、また、土地や建物、株式を売った方は税務署で申告して下さい。(※譲渡所得、贈与税の相談は行いませんので、直接相生税務署(☎23-0351)へお問い合わせ下さい)

平成21年分 所得申告相談日程表

月	日(曜日)	受付会場	自治会名	受付時間
2	16日(火)	高山協議所	高山、行頭	9時～15時
	17日(水)	梨ヶ原地区公民館 研修室3 視聴覚室	梨ヶ原、落地	
	18日(木)	船坂地区公民館 研修室3	名村、金内、岡、皆坂、別名、栗原	
	19日(金)	船坂倶楽部	船坂	
	22日(月)	竹万中央公民館	竹万全地区	
	23日(火)	働く婦人の家 講習室1.2.3	山野里全地区	
	24日(水)	赤松地区公民館 研修室3	大枝、大枝新、苔縄、柏野	
	25日(木)	赤松公民館	細野、赤松、河野原、楠	
	26日(金)	岩木地区農業構造改善センター	岩木、旭日全地区	
3	1日(月)	金出地老人憩いの家	金出地全地区、新都市	9時～16時
	2日(火)	鞍居地区公民館 研修室3.4	野桑、大富全地区	
	3日(水)	土井公民館	尾長谷全地区	
	4日(木)	宿公民館	宿、宇野山、佐用谷、小野豆、奥	
	5日(金)	高田台自治会館	高田台全地区	
	8日(月)	與井老人憩いの家	與井、與井新	
	9日(火)	高田地区公民館 研修室3	中野、休治、宇治山、神明寺、西野山、正福寺、釜島	
	10日(水)	上郡町役場 第2庁舎大会議室	井上、隈見町、大持、駅前	
	11日(木)		仲町、寺町、段町、旭町、東町、栄町	
12日(金)	霞ヶ丘、桜ヶ丘、上町、本町、市町			
15日(月)	予備日			

※指定日に都合の悪い方は、他会場もしくは、役場第2庁舎大会議室(9時～16時)へお越し下さい。

無料申告相談所を開設

事前還付申告及び公的年金等受給者のための申告相談	2月1日(月)	10時～12時 13時～15時30分
確定申告の期間中、税務課職員が行う地区での申告相談とは別に、税務署員、税理士による「無料申告相談」を右のとおり開設します。	2月22日(月)	10時～12時 13時～15時30分
※申告書の書き方、所得の計算方法などわからない点がありましたら気軽にお尋ねください。		
[場所] 上郡町役場 第2庁舎 2階大会議室		